

RFI（情報提供依頼）の結果について

平成24年 3月23日
情報連携基盤技術ワーキング・グループ事務局

1. RFIの概要

(1) 目的

情報連携基盤の構築に当たっては、セキュリティ対策や個人情報の保護、稼働の安定性、コストパフォーマンスなどを考慮しつつ、制度や業務要件等の可変性や拡張性にも十分配慮しながら、弾力性を担保しつつ取り組むことが必要である。さらに、将来的に幅広い分野における情報連携が可能となるよう考慮する必要がある。

このため、情報連携基盤等に必要となる機能、当該機能を実現させるための方法、それらのコスト評価等について、事業者等から広く意見を収集し、今後実施を予定している調達内容の妥当性や、実現するために複数の案が考えられるものについての比較検討を行うため、情報連携基盤等の調達に係る情報提供依頼（以下「本RFI」という。）を実施した。

(2) 本RFI実施期間

平成23年9月2日（金）～平成23年10月28日（金）

(3) 提案依頼において考慮すべき事項

提案依頼に当たっては、下記の事項等を前提とするよう求めた。

① 可変性及び拡張性

セキュリティ対策や個人情報の保護、稼働の安定性、コストパフォーマンスなどを考慮しつつ、制度や業務要件等の可変性や拡張性等にも十分配慮したものであること。

② 製品の使用期間

情報提供を求める情報システムにおける機器等の使用期間は約5年を予定しており、製品の生産中止時期及びサポート終了時期を考慮したものであること。

③ 調達方法

調達方法は、総合評価落札方式による入札を予定していること。

④ 処理性能

調達物品において処理性能に影響を与える要因について資料を提供すること。

(4) 主な提案依頼事項

提案依頼に当たっては、下記の構成を含めて提出するよう求めた。

- ① 提案に当たっての前提事項
- ② 機能の実現方法
- ③ 適用可能な技術及び当該技術の動向
- ④ 想定される構築条件及びリスク等
- ⑤ 調達仕様書提示要件に対する提言（機能要件及び非機能要件等）
- ⑥ 詳細作業項目分類（WBS：Work Breakdown Structure）
- ⑦ 開発手法及び想定スケジュール
- ⑧ 標準的なネットワーク構成やインフラ構成、関係機関との接続方式
- ⑨ 導入費用と年間運用経費（運用・保守）、機器にかかる費用のその内訳
- ⑩ 業務継続措置
- ⑪ 関係機関の支援事項
- ⑫ その他システム構築・運用・保守等に必要と考えられる事項

2. 各事業者からの提案状況

(1) 提案状況概要

本RFIに対し、19事業者より情報提供があった。各事業者から提供された情報の状況は、下表のとおりである。

大分類	中分類	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	K社	L社	M社	N社	O社	P社	Q社	R社	S社
マイ・ポータル	認証	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	アクセス記録の確認	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己情報確認	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	○	○
	ワンストップ申請	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	○
	認証連携	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	—	○
	お知らせ通知	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○
	利用者フォルダ管理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	○	○
	その他機能	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○
情報連携基盤	付番・番号連携	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	情報連携	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	アクセス記録	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第三者機関	役割・業務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	アクセス記録監査等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他業務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○
情報保有機関	情報連携基盤接続機能	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	情報保有機関側管理機能	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	○	—	—
	アクセス記録(情報保有機関内)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	○	—	○	○	○	○
	業務システム接続機能	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	情報保護評価	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
コールセンター	利用方法等に関する問合せ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	○	○
	第三者機関への問合せ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○
ネットワーク 非機能要件	ネットワークの考え方	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	○	○
	可用性・信頼性	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○
	性能性	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○
	拡張性	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○
	運用・保守性	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	○	○	○	○
	セキュリティ	○	○	—	—	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	○
	運用環境	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	○	○
	サポート体制	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	○	○
システム構築	スケジュール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○
	調達区分	—	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○
	費用	—	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○
	構築条件	—	—	—	○	—	—	—	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	リスク	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	○	○
	その他	—	—	○	—	—	—	○	○	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	○

(2) 分類項目毎の提案状況（概要）

各事業者からの提案情報を以下の8項目及び各論点に分類し、整理を行った。

分類	論点設定	関連する記述事項(概要)
マイ・ポータル	①ログインのための認証	・マイ・ポータルへログインするための認証手段として、ICカードに格納した公的個人認証の電子証明書を利用する方式が示された。 また、将来に向けた認証手段として、ICカード以外の方法も提示された。 ・ICカードの接続に必要な環境が無い場合があることに配慮した提案もあった。
	②アクセス記録確認の実現方法	・マイ・ポータルから確認できるアクセス記録について、情報連携基盤や情報保有機関から取得する方法について提案があった。
	③自己情報確認の実現方法	・表示する自己情報の編集機能をマイ・ポータルや情報連携基盤で持つか、あるいは各情報保有機関が持つ機能を活用するかについて提案があった。また、各情報保有機関から取得した自己情報について、利用者フォルダへ保存する方法と保存しない方法がそれぞれ提示された。 ・マイ・ポータルへログインした利用者のPC等に情報を保存できることとした場合には、自己情報の取扱を利用者自らの責任に委ねる点が指摘された。
	④お知らせ通知の実現方法	・情報保有機関の情報をマイ・ポータルの利用者フォルダに送付・保存の上で表示する案と、各情報保有機関へのリンクを表示し、リンク先のお知らせ確認機能を利用する案が提示された。
	⑤ワンストップ申請の実現方法	・マイ・ポータルに電子申請機能(申請書作成、結果確認等)を実装する方式と、リンクやシングルサインオンによって情報保有機関が持つ既存の電子申請システムを活用する方式が提示された。
	⑥表示内容のダウンロード方法	・表示及び印刷のための情報のダウンロードについては、PDF形式やXML形式等とする提案があった。
	⑦代理者による情報確認の実現方法	・マイ・ポータルでの代理権限の設定・確認を実現する案や代理人に許可されている情報のみが代理人に対してマイ・ポータル画面上で表示されるようにする案が提案された。

分類	論点設定	関連する記述事項(概要)
情報連携基盤	⑧ 符号の付番・管理及び番号連携の方法	<p>・中間取りまとめに示した5案中、案2(可逆暗号方式により符号を生成・管理)とするか、案2または案3(コード変換テーブル方式により符号を生成・管理)のどちらでもよいとする提案が多かった。</p> <p>なお、案4(コード変換テーブル方式により符号を生成・管理。かつ、特定分野内では共通のIDコードを用い、それ以外は機関毎に異なるリンクコードを用いる方式)及び案5(コード変換テーブル方式により符号を生成・管理。かつ、特定分野内では共通のリンクコードを用い、それ以外は機関毎に異なるリンクコードを用いる方式)を採用した場合には、同じIDを共有する情報保有機関間で結託し不正マッチングが可能となり、部分的なフラットモデルと見なせるため大綱に示された基本理念と整合しないとの指摘が多くあった。</p> <p>・案2は、符号の管理を行わない点で、案3に比べ運用コストが軽減されるとの指摘が多くあった。</p>
	⑨ 情報連携の方法	<p>・中間取りまとめに示した案1(ゲートウェイ方式)及び案2(アクセストークン方式)について、各方式のメリット・デメリットについて整理した上、両方式の特性、業務要件に応じて適材適所で使い分ける提案が多かった。</p>
	⑩ アクセス記録の生成・保存方法	<p>・アクセス記録の生成・保存主体について、情報連携基盤及び情報保有機関で分散管理する提案が大半であった。また、アクセス記録の個人識別キーに用いる情報として、IDコードを使う方法や検索用に個人識別キーを生成する方法が提案された。</p>
	⑪ 情報連携基盤関連機関及び情報保有機関での職員のアクセス制御方法	<p>・職員認証を連携インターフェイスで実施する方法と、情報保有機関内の既存システムで実施する方法の提示があった。</p>
第三者機関	⑫ 第三者機関の役割とシステム機能による実現範囲、実現方法	<p>・アクセス記録の監査に必要なシステムの構築について提案があった。</p> <p>・情報連携基盤や情報保有機関に対する不正監視機能についての提案があった。</p>

分類	論点設定	関連する記述事項(概要)
情報保有機関	⑬ 連携インターフェイスの実現方法	<p>・情報提供ネットワークシステムへ情報保有機関が接続するためのシステムとして、標準アプリケーションとして連携インターフェイスを開発し、情報保有機関へ配布すべきとの提案が多かった。</p> <p>・情報保有機関ごとに異なる文字コードや外字等、既存システムの差異を吸収する機能の実装方法について、既存システム側に実装する方式と、連携インターフェイスに実装する方式の提案があった。なお、既存システム側に実装することにより、機能開発を柔軟に行うことができ、かつ情報連携基盤との責任分界を明確にすることができるとの指摘があった。</p> <p>・個人情報の回答データの持ち方について、情報照会の都度既存システムから情報を抽出し回答する方式と、既存システムで管理する個人情報から必要データを抽出した副本を中間サーバに配置する方式が提案された。なお、副本を持つことによって既存システムのサービス時間外の情報提供が可能となる一方、情報の同期タイミングにより最新データを提供できない可能性が挙げられた。</p>
業務継続、障害・災害対策	⑭ 災害・障害時の措置(バックアップ体制)	<p>・情報連携基盤等にかかるデータセンターの構成について、主センター及びバックアップセンターを1拠点ずつ設け2センター体制とする方式と、主センターからの近距離／遠距離ごとに1拠点ずつ設け3センター体制とする方式の提案があった。</p> <p>また、バックアップシステムの実現方式はデュアル方式やホットスタンバイ方式を採用すべきなど、可用性を確保するための具体的な方法について提案があった。</p>
運用・ユーザー支援	⑮ 運用管理の方法	<p>・システム稼働時間について、システムの重要性や国民の利便性を鑑み、情報連携基盤、マイ・ポータルともに計画停止を除き24時間365日稼働させることを前提とすべきとの提案が多数あった。</p> <p>また、安定稼働のために必要となる機器やネットワークの冗長化、データセンターの配置等についての提案があった。</p> <p>・ユーザー支援のため、国民や情報保有機関からの問い合わせ対応業務としてコールセンター(ヘルプデスク)を設置する提案があった。</p>
ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク	⑯ 既存資産の活用	<p>・LGWAN 及び霞が関 WAN の活用にかかる提案と、機能改修や設備増強など課題点の提案があった。</p> <p>・地域情報プラットフォーム標準仕様が活用可能であるとの提案があった。</p>

分類	論点設定	関連する記述事項(概要)
その他	⑰構築条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア構成条件に関し、OS やミドルウェアについてはオープンソースを採用すべきであるという提案があった。 ・ソフトウェアの開発方法については、パッケージソフトウェアを有効に活用してコスト低減及びセキュリティリスク低減を図るべきという提案と、ベンダ固有の技術을避けてシステムの保守や拡張における自由度を確保すべきという提案に分かれた。 ・情報保有機関として全国の地方公共団体が対象となることから、情報保有機関との接続に関する試験は段階的に実施することなどが提案された。
	⑱リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・法整備の遅れ等により関係機関の構築スケジュール遅延が生ずる懸念について指摘があった。 ・情報連携対象の決定が遅れた場合、情報連携基盤やマイ・ポータルのリソースが過大あるいは過小になる可能性の指摘があった。 ・セキュリティに関するリスクとして、開発に関するもの、運用後に関するものが提起された。

以上